



議会だより かどがわ



門川小学校



草川小学校



五十鈴小学校



西門川小学校

新1年生!



もくじ

21年度当初予算	2P
一般質問	7P
条例制定等	11P
議会の構成	13P

平成21年5月
NO. 118

可決

本町都市下水路排水対策事業 2億円
栄ヶ丘町営住宅建設事業 1億8千万円
読書推進事業 692万円 など

総額 107億7,700万円

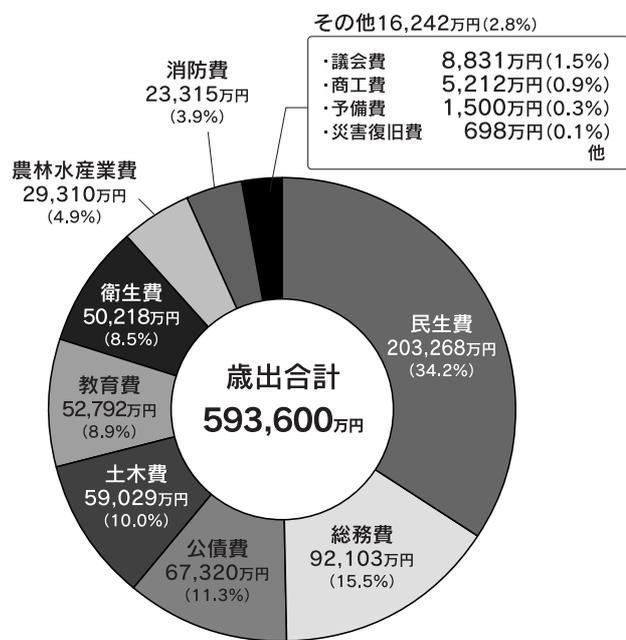
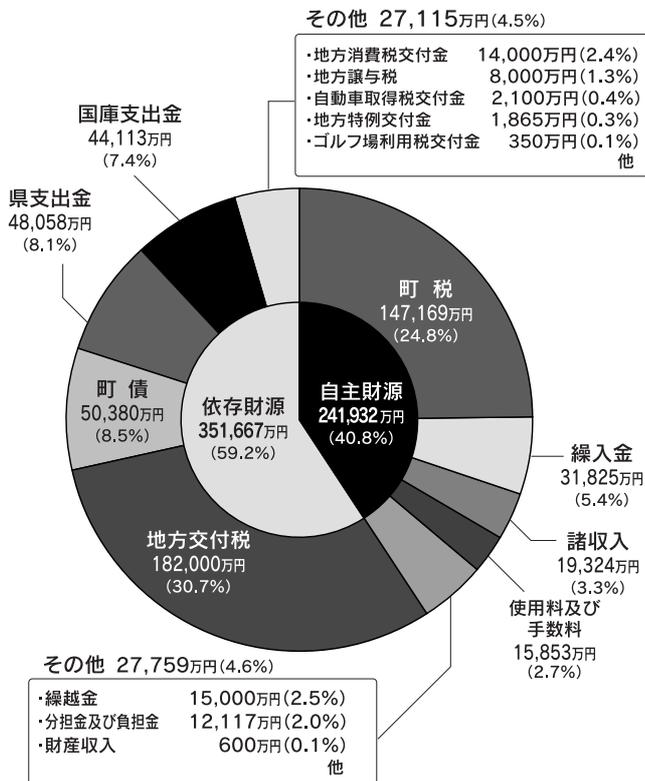
平成21年度門川町一般会計予算は、59億3,600万円で、前年度より6.0%の伸びとなり、金額にして3億3,600万円の増額予算となっています。増額の主な要因は、少子高齢化の進展による社会福祉医療費関係経費の増加や、子育て支援と教育環境の充実や地域活性化、安全・安心なまちづくりなどに重点を置いた予算措置がなされたことによるものです。地方債は、108.4%の5億380万円となっていますが、そのうち3億円は償還時に地方交付税で補填される効率的なものです。

各常任委員会では、慎重に審査を行った結果、今後とも効率のよい財政運営と行政改革の推進を図り、住民の福祉向上に努めていくよう意見を述べ、可決しました。

◎一般会計当初予算の構成◎

歳入 59億3,600万円

歳出 59億3,600万円



◎特別会計◎

国民健康保険事業	25億4,805万円
老人保健事業	1,079万円
後期高齢者医療	3億2,298万円
介護保険事業	14億6,391万円
簡易水道事業	1,098万円

◎公営企業会計◎

水道事業	4億7,776万円
------	-----------

※予算額は全て千円以下を省略しています。

平成21年度
一般会計
当初予算

59億3,600万円

平成 21 年第 1 回定例会は、3 月 9 日から 27 日までの 19 日間開かれました。

今議会においては、諮問 1 件、条例制定 4 件、条例改正 11 件、補正予算 7 件、当初予算 7 件、その他 1 件、陳情 3 件、意見書 1 件が審議され、不採択となった陳情 2 件以外は同意・可決・採択されました。また、新年度の予算は、各常任委員会に付託となり、すべての委員会で可決され、本会議において原案のとおり可決されました。

一般質問では 3 月 10 日、11 日の 2 日間にわたり、8 名の議員が登壇し、町政について論戦を行いました。



本町都市下水路排水地



栄ヶ丘町営住宅建設予定地

平成 20 年度 一般会計補正予算

1 億 5,805 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 67 億 7,868 万円

歳入

(増 額)

町	税	4,506 万円
利子割交付金		200 万円
国庫補助金		1 億 2,800 万円
繰入金		3,827 万円

(減 額)

地方消費税交付金		74 万円
自動車取得税交付金		100 万円
分担金及び負担金		142 万円
県支出金		4,345 万円
諸収入		253 万円
町債		800 万円

歳出の主なもの

(増 額)

財政調整基金積立金	1 億円
公共施設等町政基金	1 億 1,150 万円
環境整備等基金積立金	1,150 万円
道路新設改良測量設計事業	2,920 万円

(減 額)

人件費	9,179 万円
移動通信用鉄塔整備事業	1,870 万円
福祉健康交流	1,120 万円
研修施設管理費	2,205 万円

特別会計補正予算

国民健康保険事業	29 億 1,867 万円	(978 万円増額)
後期高齢者医療	3 億 1,523 万円	(1,136 万円増額)
介護保険事業	13 億 8,277 万円	(6,857 万円減額)
草川土地区画整理事業	4,680 万円	(257 万円増額)
※本特別会計は 21 年度で廃止		
簡易水道事業	1,292 万円	(328 万円増額)

総務財政常任委員会

歳入予算の概要

歳入予算の主なものは、地方交付税が前年同額の18億2,000万円、町税が14億7,169万円、国・県支出金が9億2,171万円、繰入金が3億1,835万円、町債が5億380万円となっています。財源構成としては、地方交付税・国県支出金・地方債等の依存財源が35億1,667万円、歳入全体の59・2%を占めています。一方、町税等の自主財源は景気の急激な悪化により法人町民税等が大幅な減収になり、前年度に比べ1・4%の落ち込み、金額にして24億1,932万円となっています。

歳出予算の概要

歳出予算を目的別でみると、福祉医療関係経費の伸び率が高い民生費が前年対比で3・8%増の20億3,268万円、総務費が9億2,103万円、公債費が6億7,320万円、土木費が5億9,029万円、教育費が5億2,792万円、衛生費が5億218万円、農林水産業費が2億9,310万円、消防費が2億3,315万円等となっています。

性質別の予算状況は、人件費が1・2%減の13億5,950万円、扶助費が8・6%増の8億7,738万円、公債費は5%減の6億7,320万円、これらの義務的経費は29億1,008万円、全体の49%を占めています。また、投資的経費は昨年度に比べ59・0%増の7億6,657万円が計上されています。

主なものは、補助事業が4億8,528万円、

内訳は本町都市下水道排水対策事業、公営住宅建設事業等であります。その他、物件費・補助費・繰出金等の一般行政経費が22億5,933万円等となっています。

主な質疑・応答

問 税収の状況は

答 世界的な不況による個人給与所得の減少、企業の業績不振などから町民税が減少の状況。また、固定資産税が経年減額から昨年度より減税の状況である。

問 ホームページの管理は

答 専門の業者に保守管理を委託している。

問 地区防犯灯の補助金と設置個所は

答 18地区に対し基準（1戸600円）を超過した分を助成する。今年度は25灯の設置補助を予定している。

問 「地球館」の用地の有料化は

答 毎年議論されているが、貸借契約上から現状では有料化にできない。

問 各種の委託契約は

答 町内の業者を優先に見積等により契約している。

問 「まちづくりプレイヤー事業」の審査の方法

答 は 10名の審査員で審査している。

問 地区の自治組織に加入していない家庭への町

広報誌の配布は

答 請求のあった場合には配布しているが、アパートなどの家主に加入を啓発している。

問 工業団地の計画は

答 高速道路インター周辺の延岡市との堺付近を計画している。

問 サテライトの協力は

答 地区の環境整備活動や公共施設等の整備に対し助成している。（平成20年度は27件370万円助成）

問 「心の杜」の燃料費軽減策として木質ペレットの使用は

答 燃油代の高騰から検討するとしていたが、原油の値下がりもありまだ進んでいない。



総務財政常任委員

文教厚生常任委員会

新規にブックスタート事業 692万円・国民健康保険 税18%アップなど



民生・福祉

20億3,268万円で、前年比3.7%増です。障がい者福祉では新規に地域活動支援センター事業など7つの委託料、放課後児童対策事業など委託料、保育園運営費などです。

健康・衛生費は、5億218万円で 門中レストランなど食生活改善事業、乳幼児健診委託料、2次救急の輪番制病院運営費などです。

環境衛生

塵芥処理に1億9,974万円。ゴミ収集の業務委託料と広域連合へ負担金。合併処理浄化槽設置費用補助などです。



教育

新規のブックスタート事業で読書推進費として692万円。業務委託料は門川ふるさと文化財団7,373万円、図書館1,330万円などです。

国民健康保険

今年も基金残高の減少などで18%アップの予算です。

★国保財政の長期的安定化を堅持していくためには、収納率の向上と共に、医療費の適正化対策や健康づくり事業の強化、推進に取り組むことが必要。

介護保険

前年比4.7%増です。本年度は、1,433万円の配食サービスを含む高齢者自立支援事業などです。

主な質疑・応答



問 輪番制救急医療の新体制は

【答】 医師不足で、現在は、輪番制でなくなり、2次救急は、千代田病院だけで、千代田病院にない整形外科と脳外科を日向病院と和田病院が補佐する形になっている。

【問】 2年連続で、国民健康保険税がアップしている。その根拠と見直しは

【答】 医療費が伸びており、基金もない状態。実質単年度収支も赤字となり、今後、2年から3年後にはまた見直しを行う必要がある。

問 放課後児童クラブについて

【答】 来年度からの、県の制度改正に合わせて利用料を基本月額、一人当たり、4,000円、8月は6,000円とした。本年度のみ、激変緩和措置としておやつ代は町が補助する。

問 合併処理浄化槽設置事業について

【答】 個人設置型を推進する。現在40%の普及率で、平成32年度まで完了予定。

【問】 ゴミ収集など委託業務は随意契約をそのまま継続するのか

【答】 業者選定の段階で資格も車も特殊なので、単年度随意契約でしている。

問 ブックスタート事業とは

【答】 幼児期から、本に触れる機会を与えること、読書に親しんでもらおうと検診時に保護者に趣旨説明をして、絵本を配布し、読み聞かせをする。本委員会は、左記の事項を要望しました。

要望事項

★委託事業においては、委託先とのコミュニケーションを密にして、町民福祉向上に取り組むこと



文教厚生常任委員

産業建設常任委員会

農林水産業関係

農業委員会において、3年ごとに見直される22年度改正の「標準小作科」関係の予算が計上されます。

農業関係では、13事業団体に対する補助金また、21年度から工事が開始される竹名く中村間の広域農道整備事業負担金1, 200万円であります。

畜産関係では、ブロイラーの夏場における臭気緩和対策に取り組みます。林業関係では、8協議会等の負担金及び補助金として6事業団体に、なかでも前年同様に森林づくり補助事業として、1ヘクタール当たり10万円の町単独補助金が予算化されています。

水産関係では、クルマエビ中間育成場の補修整備に200万円また、庵川漁港に防風柵を設置する負担金等があります。

商工関係

町内外の異業種間の交流を促進する産業活性化リーダー育成支援事業、また、国の緊急雇用創出事業に伴い、臨時職員等の緊急雇用費が予算化されています。

土木関係

本町都市下水路工事関係で、ポンプ本体工事、電気・発電機室の建築、土地購入費用、家屋の移転補償費等の予算が計上されています。

住宅関係では、平城18号棟住戸改善設計及び工事費並びに、**栄ヶ丘団地町営住宅建設事業が予算化され、現8階建ての東側に5階建て20戸が二ヶ年事業で建設されます。**併せて栄ヶ丘集会場も建設されます。

水道事業関係

現在施工中の門川配水池外壁改修工事は今年度で終了予定です。また、門川配水池送水管布設替え工事が、三ヶ年継続事業で予算化されています。

主な質疑・応答

問 耳川林業事業協同組合等の貸付金はいつまでなのか。

答 1市2町2村で貸し付けているので、入郷地帯は林業に係わる度合いが大きく本町だけの中止はできない。

問 緊急雇用創出事業の4つの事業とは。

- 答** ①耕作放棄地等再生利用緊急対策事業で放棄地調査後の農家台帳の整理事務。
- ②町内に存する文化財(仏像・神像・彫刻等)

の調査。

③民族資料展示室に保管・展示されている民具等の清掃と再整理。

④学校図書館支援事業による、町内小中学校への図書指導や資料の収集整理等の委託。

問 町道の草刈業務について。

答 集落内においては地区民で実施しているが、集落と集落の間は、シルバー人材に委託している。

問 放棄地の面積・放棄地解消の取り組みについて。

答 46・5haあり、これらの土地を売却したい、貸したい、そのまま放棄したい等現在調査中である。



産業建設常任委員会

一般質問

8人の議員が登壇！

指摘、要望した道路の整備は



安藤 福松

町長・都市計画
画街路を見直す

問

厳しい財政事情は承知しているが、住民福祉の向上・生活の安定等に必要な諸施策を可能な限り実施すべきで、指摘した加草中村線（街路）の整備検討の結果は。

町長

加草中村線は過去において都市計画街路として認定した路線で、検討している。しかし、鉄道高架橋は構造的に無理で、踏み切りの設置は周辺の踏み切りを閉鎖しなければならぬ等、計画実現に至っていない状況である。この路線を含め未整備七路線について、

問

地元の皆様の意見を聞き、県の都市計画審議会等に付して見直しを検討する。

町長

竹名中村線の路肩の改良については現地も確認する等、通行に支障のないよう必要な補修は早めに行う。

竹名中村線の路肩改良は。

定住自立圏構想の考えは

安田 厚生

町長：延岡市・日向市との協議を深めたい



問

総務省は、地方の中心的な市と周辺の市町村が協定を結んで連携して地域活性化を図る「定住自立圏構想」の推進を行っている。定住自立圏構想の形成に先行実施団体に選ばれた延岡市・日向市に周辺市町村としてどのように連携していくのか。

町長

延岡市・日向市は周辺市町村の意向を踏まえて、中心市宣言書の公表を行う予定になっている。この内容を検討し、両市と協議を行い、議会とも相談しながら、両市の間位置する門川町にとって効果的で実現可能な協定になるよう努めたい。

問

町長一期目の総仕上げの年であるが、町長が掲げる「夢・人・町づくり」の町づくりの観点から県北地域の方

向性や2市1町を含めた将来像をどのように考えているのか。

町長

県北地域の将来の在り方については、いろいろな方面から話し合いや研究会などを立ち上げ、任期中に方向性を示したい。

問

急速な出生率の低下は今後も続くと考えられる。少子化対策として出産祝い金支給事業の考えは。

町長

出産祝金の給付が出生率の向上に効果があるのか未知の部分が多い。子育て支援は効果的に門川町で子どもを生み育てたいと思うような環境づくりに努めたい。

身障者トイレの整備を



黒木 裕

町長..新たに整備はしない

問

10号線沿いの飲食店、土産物販売所に町の単独事業か補助金事業で身障者用トイレ(車イス対応のトイレ)の設置を考えないか。

町長 調査したら16か所設置しており、数的には十分で不足しているという認識はなく、障がい者団体の関係者も現在困った経験はないということだった。

土産物販売所の店主から話があれば前向きに検討するが単独事業・補助金事業としての考えはない。ただ、トイレの表示マークの設置は考えていく。

問

教育現場の諸問題の把握と対処は。

- ① 児童・生徒に携帯電話は必要か。
- ② 保護者の理不尽な要求や抗議は。
- ③ 「早起き・早寝・朝ごはん」の周知徹底と効能は。
- ④ 「いじめ」は解消されているか。

教育長

- ① 学校への持ち込みを禁止。携帯電話の利用に関し、各家庭で正しい知識やマナーについて適切に指導するようお願いしている。
- ② 20年度に3件ほど事例があったが、学校と保護者との間で話し合い、解決した。

③ PTA新聞、学校だより、保健だより、給食だより等で重要性についてお知らせし、啓発に努めた。朝食は殆どの児童が食べるようになり、生徒に対しては基本的な生活習慣チェックなどを実施した。

④ いじめの実態について今年2月末に各学校で調査したがいじめの事実の報告はなかった。教育委員会としては各学校に対して、いじめは「必ず存在する」という認識のもと「絶対許されない行為である」との観点に立ち、人権教育や道徳教育の推進を図りながらいじめ問題に対処していく。

農商工連携と地域雇用対策は

黒木 義秋

町長：関連事業を積極的に推進



問

農商工連携と地域雇用対策について。一世紀に一度という不況が世界中に吹き荒れ自動車メーカーなどの雇用対策が社会問題となっている。国・県と連携し農林漁業の商業化工業を図り雇用対策につながる対策はないか。

町長

農林水産業や中小企業を結びつける役割として地域力連携拠点事業がある。啓発活動や各団体との情報交換を通じてこの事業を積極的に推進していきたい。

問

新春子どもの声を聞く会について。私にとつては孫の声を聞いて大感動した。今後この発表会を続けていくのか伺いたい。

教育長

子供たちの思いや意見を発信する機会として今後も実施したい。

問

子供だけでなく各層に発表させる考えは。

教育長

新有権者「わけもん主張」の発表会を行い、上位入賞者については県大会で発表しているところである。各種の生涯学習講座や高齢者層も行っている。今後もこれらの発表を充実し図っていききたい。



新春子どもの声を聞く会

公用車のリースの方向は



水永 正継

町長：町内の業者から利用出来るシステムを構築したい

問 町の公用車のリース状況と方向性は。

町長 町所有・所管の公用車は、心の杜2台、清掃関係7台、消防関係14台、本庁舎34台の計57台である。そのうちリース利用については清掃関係1台、本庁舎6台である。公用車の管理運営面からも新規購入よりリース車の方が得策かと考える。リース利用ができるものについては、リース利用していきたい。町内の業者からリースできるシステムをしっかりとつくりあげていきたい。

問

町の誘致企業の「三陽立光被服(株)」に中国人研修生・技能実習生が来て働いていたが、昨年末、彼女らが長期労働、低賃金等のことで労働基準局に訴えるという事態が発生している。町はどのように把握しているのか。

町長

三陽立光被服(株)は約10年前から多い時には21名の中国人の研修生を受け入れてきた。労働基準監督署の件については把握していないが、昨年12月末に中国人研修生は全員帰国している。今年1月末、「三陽立光被服

(株)」は廃業し、新会社が引き継いでいる。

問

高速道路や広域農道の敷設による排水の状況が懸念される場所はないのか。

町長

高速道路の敷設によって増水の影響はないものと考えられるが、仮に影響が出ると考えられるところについては、西日本高速道路株式会社に改修の助成を申し入れている。県管理の河川工事については、県へ継続して要望していく。町管理の河川は緊急性の高いものから順次浚渫工事を実施していく。

予算編成過程の公表は

米良 昭平

町長：まず行政能力の向上



問

予算編成過程を公表してはどうか。予算案が決定した時に、門川のホームページによる予算編成過程の公表は全事業と予算案とその過程の公表だから、議会で決定する前に職員と町民が予算と全事業の状況を共有できると共に、職員の公務員としての努力を町民が目当たりになる機会になる。

町長

予算編成過程の公表は職員のやる気を高めたり、スキルアップにつながる。しかし、現在の予算要求や審査状況を考慮すると、行政能力や企画力に欠ける面も見受けられる。予算編成に当たって込み入った議論も行われるが、その都度、編成過程を公表するのは効率的にもよくない。まずは、職員の予算要求、編成などの行政能力向上に努めていく必要がある。



栄ヶ丘の最終処分予定地への考えは

神崎 千香子



町長：広域連合がすること

横領金についての弁護士費用を前町長等に請求することは検討したのか。

町長 者が立替えて、会計を正常にもどす事が町長の責任では。

町長

そういう事は必要ないと判断している。

町長

元係長が支払予定の1,000万円の入金の見直しは。

町長

「おいおい払っていきませう」という事である。

町長

3,000万円の横領問題はチェック機能が働かなかつたという面では、元係長も被害者。役場が組織的に機能していなかった事は町長も認めている。元係長が支払うという意志は大切にしながらも、組織的に、関係

町長

26万円は、専任職員が休んだ時、放課後児童クラブの代替職員が、午前中の施設管理に従事した分の給与として確認している。正当な使われ方だ。

町長

専任職員は休んでいない。仮に10日休んだとしても、午前中4時間、4

町長

当時の決算報告書では57万8,600円払っていることになっている。専任職員に32万円、代替職員に381.5時間分支払われ問題ない。

町長

児童クラブの平日賃金を町は3,150円で委託し、社協は3,250円で雇用していると町に報告し、実際は3,150円で雇用していた。これも、虚偽報告だった。町長はこれを認めてきているが。

町長

委託料は、前年度の実績で積算し予算を立て契約する。毎年、問題はな

町長

長年懸案となっていた本町都市下水路の浸水対策は排水対策事業により前進を向かえしました。過去に被害に遭った周辺住民(特に、中尾旭町、中須地区)は一日も早い整備を望んでいるが完成は。

町長

平成23年3月に供用開始の予定で事業を進めている。ポンプ場は来年度から土木工事に着手し、順次建築、機械、電気工事の発注を予定している。バイパス管も来年度から、吐け口の工事に着手する。

町長

今後の漁場生産力の向上を図るために、海中のゴミや網の残骸の除去が必要だが、海中の清掃する事業は考えられないか。

町長

現行では国や県の制度事業が該当しない。国は、海岸などの漂流

町長

ゴミや魚網ゴミなどの処理にあたる自治体に財政支援できるような法を整備し、今国会に提出する動きを見せております。今後も国や県、漁協と連携しながら環境保全に取り組んでいきたい。

町長

来年は町長選挙が行われるが、町長はどのように考えているのか。

町長

残りの任期は山積する課題に明確な方向性を示しながら取り組む大事な一年。しっかりと専念したい。また、平成23年度からスタートする第5次長期総合計画を自らが責任を持って策定し、スタートさせるという気概がなければならぬと考えている。しかし、町長を選ぶのは町民なので、町民の声には真摯に耳を傾け対処したい。

本町都市下水路の強制排水対策の完成は

小林 芳彦

町長：平成 23 年の 3 月に供用開始の予定



条例の制定

- 門川町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定（全員賛成）

西門川三ヶ瀬地区での携帯電話使用ができるようになり、そのために設置された携帯無線局を適正に管理運営する目的で制定されました。

- 門川町企業立地促進条例の制定（全員賛成）

高速道路などの開通を間近に控え、今後、圏域自治体などと連携して企業誘致を行うなどの流れも予想されるため、新たに流通関連施設なども目的に加えるなど企業誘致のためのサービスをより充実した内容に改正します。

- 門川町環境整備等基金条例の制定（全員賛成）

平成20年度から、加草地区に設置されている場外車券売り場の関係自治体からの協力を適正管理し活用するための創設です。

- 門川町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定（全員賛成）

介護従事者の処遇の向上を図るための介護保険法の改正で、3%プラスの介護報酬改定になります。その事による被保

険者の負担を軽くするために、21年度は改定による上昇分の全額、22年度は半額が、国から今年度交付されます。この交付金を目的のために用い、適正管理運営するための基金を設置します。

条例の改正

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数）

法改正により国家公務員の1週40時間の勤務時間が1日15分短縮されて、38時間45分になりました。門川町も、同じく、15分勤務時間を短縮するため、休憩時間を12時から13時までと改正しました。

- 門川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数）

国家公務員の育児休業に関する法改正に沿って、本町も、勤務時間の短縮に伴って、育児のための勤務形態の変更を行います。

- 門川町児童館設置条例の一部を改正する条例（賛成多数）

西門川児童館については、ここ数年入所児童数が激減しており、環境の変化に対応するために、管理運営を単年度ごと

の委託契約にします。

- 門川町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数）

- 門川町総合文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数）

- 門川町勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数）

- 門川町勤労者体育センター設置条例の一部を改正する条例（賛成多数）

- 門川町都市公園条例の一部を改正する条例（賛成多数）

期間満了で、新たな指定管理者を指定するにあたり、右記の施設については、施設を運営する指定管理者が規定の範囲内、利用料金を収入として、また利用料金も定めることができるように改正しました。

●門川町特別会計設置条例の一部を改正する条例（全員賛成）

設立から38年が経った草川土地画整理特別会計が廃止されます。清算事務は、一般会計・土木費に草川土地画整理事業費を設けて行います。

●門川町介護保険条例の一部を改正する条例（全員賛成）

介護保険法の改正に伴う、第1号保険者の介護保険料の改正です。介護報酬3%アップに伴い、介護給付費も一律3%を乗じています。しかし急激な上昇を抑制するために、21年度から23年度までは国からの交付金を補填し、段階的に引き上げることとなっています。

●門川町水道事業給水条例の一部を改正する条例（全員賛成）

水道料金が10月1日から10%上がります。具体的には、基本料金が1割増しで、超過料金の単価が10円増しです。少量使用者（5立方メートル以下）は、基本料金が据え置きになります。値上げの理由は、17年度以降給水量が予想以上に減少し、収益確保が厳しくなっております。

その他

●門川町公の施設に係る指定管理者の指定について（賛成多数）

各施設の指定管理者が左記のとおり決まりました。

施設の名 称	指定管理者となる団体	指定の期間
門川町総合福祉センター	門川町社会福祉協議会	平成21年4月1日から5年間
門川町総合文化会館	門川ふるさと文化財団	
門川勤労者総合福祉センター	門川ふるさと文化財団	
門川勤労者体育センター	門川ふるさと文化財団	
門川海浜総合公園	門川ふるさと文化財団	

第1回臨時議会

去る2月16日に臨時議会が開かれました。平成20年度門川町一般会計補正予算の門川町学校給食調理業務委託業者を指名競争入札で選定するためと分蔵地区営農飲雑用水施設工事に消火栓施設工事を追加するための専決について審議し、承認しました。

平成20年度門川町一般会計補正予算は定額給付金給付事業です。その関連の3事業の補正内容は、次のとおりです。

1 定額給付金給付事業

住民への生活支援と地域の経済対策を目的とした全額国が補助するものです。

2 子育て応援特別手当支給事業

国の平成20年度の緊急措置として、幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子、一人につき3万6千円を支給するものです。

3 門川産業振興券事業

門川町の消費拡大と産業活性化を図るため商工会と協力しながらプレミア付きの振興券を発行するものです。



門川町議会構成

◆正副議長

議長	安田 修
----	------

副議長	小林 芳彦
-----	-------

◆常任委員会 (◎委員長、○副委員長)

委員会	氏名	委員会	氏名	委員会	氏名
総務 財政	◎ 安藤 福松	文教 厚生	◎ 黒木 裕	産業 建設	◎ 朝倉 利文
	○ 安田 厚生		○ 神崎千香子		○ 千草 力生
	水永 正継		黒木 義秋		内山田善信
	安田 茂明		米良 昭平		猪倉 照央
	安田 修		小林 芳彦		

◆議会運営委員会

氏名
◎ 安田 茂明
○ 内山田善信
朝倉 利文
安藤 福松
黒木 裕
小林 芳彦

◆議会広報編集特別委員会

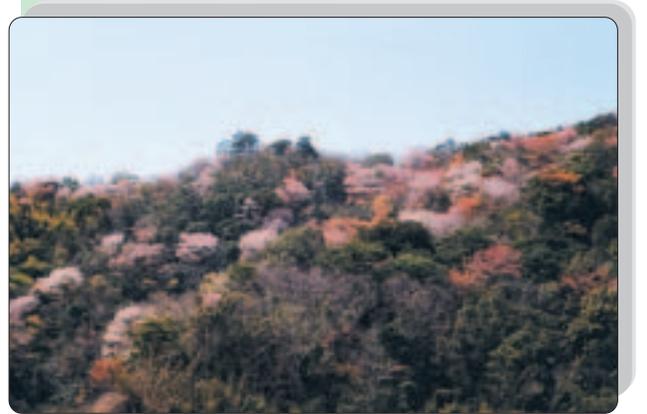
氏名
◎ 小林 芳彦
○ 水永 正継
神崎千香子
千草 力生

◆各種委員会等

議会選出監査委員	猪倉 照央
----------	-------

宮崎県北部広域行政 事務組合議会議員	小林 芳彦
	朝倉 利文

日向東臼杵南部 広域連合議会議員	安田 修
	安藤 福松
	黒木 裕



山を染める山桜



月1回開催されている
門川みんなと朝市



春の花壇 (西門川・三ヶ瀬)



庵川西干潟での潮干狩り

議会を傍聴しませんか？

傍聴はどなたでもできます。

3月議会では、延べ31名の
町民の皆様が傍聴に来てくだ
さいました。

次回の議会は6月です。
皆様の傍聴を心よりお待ちし
ております。

お問い合わせは議会事務局まで

TEL 63-1140

(内線271)

編集後記

「一日と言葉の色もくくなり、子どもたちは卒業、入学と新たなスタートをむかえる季節となりました。」

3月議会では厳しい財政状況が続く中、当初予算が決まり、私たち議員は町民の代表として住民福祉の向上を図るために頑張っています。

このメンバーで「議会だより」の編集を担当することになりました。町民の皆さんに「分かりやすく」「読みやすい」議会だよりを目指していきます。ご意見をお寄せください。

議会広報編集特別委員

- 委員長 小林 芳彦
- 副委員長 水永 正継
- 委員 神崎千香子
- 委員 千草 力生

